

# 大崎上島町教育委員会会議録

令和8年6月26日（金）開会

大崎上島町教育委員会

## 令和8年第6回大崎上島町教育委員会定例会議出席者名簿

令和8年6月26日(金) 15:30 開会  
16:10 閉会

- |   |      |          |     |    |
|---|------|----------|-----|----|
| 1 | 出席委員 | 教育長      | 佐々木 | 智彦 |
|   |      | 教育長職務代理者 | 出口  | 一伸 |
|   |      | 委 員      | 高田  | 康平 |
|   |      | 委 員      | 北山  | 博子 |
|   |      | 委 員      | 立田  | 敏明 |
| 2 | 欠席委員 | なし       |     |    |
| 3 | 出席職員 | 学校教育課長   | 山本  | 秀樹 |
|   |      | 生涯学習課長   | 川本  | 亮之 |
|   |      | 教育指導監    | 川端  | 宣彦 |
|   |      | 総務学校教育係長 | 岡田  | 愛子 |

( 傍聴者    なし    )

## 令和8年第6回大崎上島町教育委員会定例会議 日程

開催日時：令和8年6月26日（金）  
15：30～16：10

### 1 議事

日程第1 報告第12号 AIの活用による英語教育強化事業について

### 2 その他

#### （1）懸案事項

大崎上島中学校生徒指導について

#### （2）その他

活動・行事予定

7月31日（金）15：00～ ミーティング・7月定例会議

新たな防災気象情報の運用について

学校教育法等の一部を改正する法律の公布について

|      |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日程第1 | 教育長    | みなさん、こんにちは。ただいまから、令和8年第6回大崎上島町教育委員会定例会議を開催します。本日の傍聴希望はありますか。                                                                                                                                                                                                                                            |
|      | 学校教育課長 | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|      | 教育長    | それでは議事に入ります。日程第1、報告第12号「A Iの活用による英語教育強化事業について」を説明してください。                                                                                                                                                                                                                                                |
|      | 学校教育課長 | それでは、報告第12号「A Iの活用による英語教育強化事業について」、資料1により川端教育指導監から説明いたします。                                                                                                                                                                                                                                              |
|      | 教育指導監  | ～資料1により説明～                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|      | 教育長    | ただいま報告第12号について説明がありました。ご質問ご意見はありませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|      | 立田委員   | 実際に昨年からA Iを活用された授業をされておられて、生徒の成長とかそういったところは具体的に感じるところとか、数字上とか何かあるんでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                |
|      | 教育指導監  | 感じるところでは、全国学力学習状況調査の中学校第3学年のテストの様子を参加させていただきました。一人一人がイヤホンを付けて実際にタブレットのほうへ話す、聞くというのをやるのですが、周りの子達が無音の中、積極的に喋ったりということを何回も繰り返している姿を見て、そういったやり取りに慣れるには一番良いのだろうかと、回数を繰り返せること、そういったことを基に恥ずかしがらずにできる、そういったところを実際見ました。今年度2年目ですので、県とも連携しながら、データ上どういったところがより良くなっているというのは、モデル校として出していけないのかなとは思っています。                |
|      | 立田委員   | 単年度制で毎年指定校というものが決まっているのですか。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|      | 教育指導監  | 国の事業になりますので、年度末に申請を出して、こちらとしましてはこれは続けていくべきとは思っているのですが、どこでこの事業が無くなるかというのが正直ありますので、あれば出していきたいと考えております。                                                                                                                                                                                                    |
|      | 学校教育課長 | 国のモデル事業といたら3年、長くて5年ぐらいなので、それが今2年目なのでどうくるかですが、すばらしい事業だと思うので、モデルの為国費が入った県費でこちらの持ち出しが無いですから、そういったことを踏まえながら。                                                                                                                                                                                                |
|      | 出口委員   | 全くどういう授業なのか想像できない。A Iを活用すると、知見の蓄積を行って先生とA L Tですよ、この3つが組み合わさって子供達の意欲とそれに伴う学力の向上を図るということなんですが、授業の中でどういう風に行われるかというのが全く想像できない。                                                                                                                                                                              |
|      | 教育指導監  | 本来ならばここで電子黒板等でお見せできるのが一番なのですが、県にお願いしたところアカウントライセンス、許可の関係で先生と生徒分しかあげられないと言われましたので、どういった授業かと言うと、テーマがあって、タブレットに今日のやりとりみたいな感じで好きな物を喋る、A Iが聞き取る、長文に対しては長文の返しがあるのをやり取りを続ける。短文であれば短い単語のやり取りが続くと。一番は慣れる。先生方はその様子を先生画面から蓄積されたものが見れるので、このテーマでしてと出すこともできます。それを1時間するわけではなく、導入や家庭学習であったり、そういった繰り返すところが大事なかなと思っております。 |
|      | 高田委員   | A Iの活用でそれぞれがレベルに合った使い方ができる、ゲーム感覚で伸びる子は伸びると思いますが、基本的にはレベルに合った中                                                                                                                                                                                                                                           |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高田委員<br>教育指導監 | <p>ですのか、できる子は次へ次へという感じですか。</p> <p>どちらもができる設定です。例えばある決まった課題の中で求められるここまでやろうというのあれば、自由に喋る中で5分やってみたよ、でもその5分が30日すればかなりの蓄積になりますので。全く想像できない。中学校の学校訪問のときに、それを見せてもらうことはできませんか。</p>                                                                                                                              |
| 出口委員          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 教育指導監         | それはもちろんできます。教育委員の中学校訪問の際に、ある学年は実際にやっているところを、学校と連携しておこうと思います。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 教育長           | 毎時間するのではなく、取り上げるときがあつて、ずっとするわけではないです。家庭へタブレットを持って帰って自由にできるということです。どの子にも対応できるのがA Iです。授業公開は見てもらいましょう。                                                                                                                                                                                                    |
| 高田委員          | トレーニングにはすごく良いと思うのですが、A Iが正しいものだ、この答えは全部正しいと思って受け入れることはすごく危険だと思いますし、A Iでやっていればできるようになる、となると受け身態勢になってしまい、タブレット依存で学習するような習慣になるような危険があるのと、例えばA L Tが充実しているこの島だったら、校外でその練習した成果が出せるようにしないと、タブレットだったら話せるけど、A L Tとは話せない、じゃあ何が話せないと考えたことが無いし。何の為の英語学習なのかというのが、ずれてしまうのがあります。                                      |
| 教育長           | A Iが回答するというよりも、A Iが相手になってくれるので、正しいかどうかをする仕組ではないです。日常生活と一緒に会話しましょうという話しです。おっしゃることはとてもよく分かるのですが、そこまでまだ子供たちが行きつかないです。英会話に対して慣れ親しんでいくというものです。前回の全国学力テストの話すことの調査で、全国平均の40%以上は無答です。無答というのは返っていないということです。向こうから問いかけられたらことに対して返していないです。返せていないです。そこが最大の問題です。それをまずはどうにかしないといけない、日常の中でも使えるようにA L Tの活用等が考えられると思います。 |
| 出口委員          | 高田委員が言われたような危惧することについては、無いようにしていけば。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教育長           | そうです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 出口委員          | 今話すことが随分出ていますが、ここに書くことというのがあるんですね、話すことができるようになって会話が上手くできるようになったときに、それを書くというところにどう落とし込むんですか。話すことができれば、書くこともできるようになると。                                                                                                                                                                                   |
| 教育指導監         | 話す書くの繋がり等もあるのですが、このソフトを使うことで、実際に書くテーマもあるので、その書いたことに向こうから文章が返ってくる、その文章を読んでまた書くというイメージで、これが全て正しいものとは限らないので、それを慣れるという目的です。いつでもそういったことが可能になる、それをさらにA L Tの先生方とするという意味なので、話すことができるようになったら、そのまま書く、ではないところだけは。                                                                                                 |
| 出口委員          | 書きながら言ってみるとか、そういうこと。A L Tからも書き方の指導を受けるとか、そういった形で進めていくと。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育指導監         | あくまでもA Iと先生、A L Tの指導の効果的な組み合わせが目標ですので、A I任せではないです。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 教育長           | この件はこれで進めていきますので、よろしくお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|                     |            |                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他<br>懸案事項<br>活動予定 | 教育長        | 本日、予定した議事は以上です。それでは、その他として、当面の懸案事項について、よろしくお願いします。                                                                                                                                                                               |
|                     | 学校教育課長     | 懸案事項ですが、大崎上島中学校生徒指導として、令和8年度の小中学校の不登校の状況について、川端教育指導監から説明いたします。                                                                                                                                                                   |
|                     | 教育指導監      | ～説明～                                                                                                                                                                                                                             |
|                     | 教育長        | その他について、事務局からお願いします。                                                                                                                                                                                                             |
|                     | 学校教育課長     | ～活動・行事予定について説明～                                                                                                                                                                                                                  |
|                     |            | ～新たな防災気象情報の運用について資料2により説明～                                                                                                                                                                                                       |
|                     | 教育長        | 警報が一つでも出ていたら臨時休校なり自宅待機なりの措置を取っていました。今日が6時の時点でレベル4の土砂災害危険警報が出ていました。それで自宅待機をしていました。続くのかと思っていましたが8時前に解除されたので、8時の時点で警報がレベル2の注意報まで下がって、急遽、通学通園に切り替えた。学校はマニュアルを全部持っていますから、そのマニュアルに従って手配してもらったということです。レベル3が出たらレベル4がほぼ間違いなく出るということだそうです。 |
|                     | 出口委員       | 今日放送山本課長がしていたのですが、各園・各校のマニュアルによりと書いてありますよね、違うのですか。                                                                                                                                                                               |
|                     | 学校教育課長     | 時間が違います。登校の仕方が違うので、例えば木江だったら岩白のほうに集合してスクールバスがありますし、中学校でしたら路線バスとかありますので、それぞれマニュアルが違います。                                                                                                                                           |
|                     | 教育長        | 大まかは同じですが、集合時刻等違います。                                                                                                                                                                                                             |
|                     | 学校教育課長     | 来ることは同じです。集まり方が違います。                                                                                                                                                                                                             |
|                     | 立田委員       | 9時や10時とか学校の途中に発令された場合は、こういうものはないんですか。                                                                                                                                                                                            |
|                     | 学校教育課長     | 5番、6番になります。朝登校する前より、在校時に発表されたときに、子供たちをどうするかというほうが重要だと思います。                                                                                                                                                                       |
|                     | 教育長        | 次に、「学校教育法等の一部を改正する法律の公布について」の説明を事務局からお願いします。                                                                                                                                                                                     |
|                     | 学校教育課長     | 学校教育法等の一部を改正する法律の公布については、資料3により、川端教育指導監から説明いたします。                                                                                                                                                                                |
|                     | 教育指導監      | ～資料3により説明～                                                                                                                                                                                                                       |
|                     | 教育長        | デジタル教科書のこと、教科書として認められるという法律なんですよ。これまでは紙だけが教科書でしたが、デジタルが入りますよということです。どの教科で、どの学年かというのは今後の色々な議論がありますから、そこは国のほうが考えていって、令和12年から新学習指導要領が始まるので、それに合わせて教科書の検定、採択という流れは変わりません。採択の在り方も変わるかもしれません。皆様のほうから何かありましたら、お願いします。                   |
|                     | 全委員<br>教育長 | ＜なし＞<br>高田委員が6月30日で任期満了だったのですが、再任ということで、7月1日からまた再任されることが議会の中で同意を得ていま                                                                                                                                                             |

|  |     |                                               |
|--|-----|-----------------------------------------------|
|  | 教育長 | すので、ご報告までに申し上げます。                             |
|  | 教育長 | (高田委員挨拶)<br>以上で、本日の全ての日程を終了いたします。ありがとうございました。 |